

2025年度町田市教育委員会

第10回定例会会議録

- 1、開催日 2026年1月9日
- 2、開催場所 第三、四、五会議室
- 3、出席者 教 育 長 小 池 慎一郎  
 委 員 後 藤 良 秀  
 委 員 森 山 賢 一  
 委 員 井 上 由 奈  
 委 員 関 根 美 咲
- 4、署名者 教育長  
 委 員
- 5、出席事務局職員 学校教育部長 石 坂 泰 弘  
 生涯学習部長 中 村 考 志  
 教育総務課長 伊 藤 豪 章  
 学務課長 池 澤 竜 臣  
 保健給食課長 林 啓  
 保健給食課担当課長 三 宅 紳 平  
 指導室長（兼）指導課長 大 山 聡  
 指導課担当課長（統括指導主事） 新 井 拓  
 指導課担当課長 水 谷 成 臣  
 生涯学習総務課長 西久保 陽 子  
 市民文学館担当課長 羽 生 謙 五  
 （町田市民文学館長）  
 書 記 中 里 典 子  
 書 記 板 垣 有美子  
 書 記 田 中 優 太  
 書 記 天 野 昂  
 速 記 士 帯 刀 道 代

6、提出議案及び結果

議案第23号	町田市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則について	原案可決
議案第24号	町田市教育委員会児童生徒表彰について	原案可決
議案第25号	町田市立学校設置条例(案)について	原案可決
議案第26号	町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈について	原案可決

7、傍聴者数 2名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第10回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は後藤委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。本日の議案第25号につきましては、今後の市議会における議決案件であることから、非公開とさせていただき、日程第3の報告事項終了後に、一旦休憩をとり、関係者のみお残りいただいて、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動についてですが、私からは今回は特にはございません。

その他の主な活動はお配りしております資料のとおりでございます。

次に、委員の皆様からご報告がありましたらお願いいたします。

○後藤委員 2026年もよろしくをお願いいたします。

昨年は、町田市教育委員会がさまざまな教育課題の解決、あるいは事業の実現などを図る年になり、今年もそのことが継続されていくのだろうと考えています。中学校給食セン

ターの開業による町田市立中学校の全員給食開始、小・中学校給食費の完全無償化、本町田ひなた小学校と成瀬小学校の開校と新校舎建設の始まり、また新たな学校づくり第2期に着手、さらに分教室型学びの多様化学校の開室などが順調にスタートし、軌道に乗り始めました。そして1月4日の生涯学習センターのリニューアルオープンから始まる今年は、3月の鶴川第三小と鶴川第四小の閉校、4月からの鶴川中央小学校の開校へとつながっていきます。

しかしながら、さまざまな教育課題はまだ大きく存在し、この解決に向けて、着実に一步一步前進することが今年も求められ続けると思います。私も教育委員として、今年の町田市教育委員会の施策の実現に力を尽くしていきたいと思っております。

**○井上委員** 私からは、一言だけ新年のご挨拶を申し上げます。

新しい年となり、子どもたちは昨日、始業式を迎えました。年末に持ち帰った大きな荷物をまた抱え、友達と会話をしながら、楽しそうに学校に入って行く姿を見送りました。町田の子どもたちの健やかな成長と安全を祈念し、本年も教育委員として精進してまいりたいと思います。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

**○関根委員** 2026年もどうぞよろしくお願いいたします。

私からは1点ご報告させていただきます。12月20日には町田市立南大谷中学校創立50周年記念式典に出席させていただきました。この学校は、「確かな学力」としての「問題解決能力」、「豊かな人間性」としての「人間関係形成力」、「健康・体力」としての「実践力」を教育目標に掲げて、このたび50周年を迎えました。式典に参加した生徒の皆さんは、学校の歴史や多くの人々に支えられていることを改めて感じ、式典を通して学校や地域への誇りを深めることができたのではないのでしょうか。

この周年記念式典への参加が貴重な経験となり、自分の成長を感じ、周りの方々からの支えを感じることで、気持ちを新たにした印象を持ちました。この緊張感の中で、とても中学生らしい立派な態度で臨めていたと思います。生徒たちには学校の伝統をしっかりと受け継ぎ、未来へとつないでいくことの重要性を認識し、過去の歴史に学び、これからの学校生活に対する意欲を一層高めていただきたいと思います。

私からは以上です。

**○教育長** ほかにいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

委員の皆様の報告につきまして何かご質問などありましたらお願いいたします。——特にはよろしいでしょうか。事務局のほうもよろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

次に、日程第 2、議案審議事項に入ります。

議案第 23 号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明いたします。

○**学校教育部長** 議案第 23 号「町田市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

全国市議会議長会の標準市議会傍聴規則の一部改正を契機に町田市議会委員会傍聴規則の改正が行われました。本件はそれを参考に、町田市教育委員会の会議の傍聴環境を整備するため、改正するものになります。

1 枚おめくりください。改正内容でございます。

(1)「傍聴人の定員に関する規定を改めます」。

(2)「傍聴する際の禁止事項及び遵守事項に関する規定を整備します」。

(3)「その他文言の整理を行います」。

もう一枚おめくりいただきますと、改正前、改正後の記載がございます。

なお、この規則は公布の日から施行いたします。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○**教育長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明について何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 23 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第 24 号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明いたします。

○**学校教育部長** 議案第 24 号「町田市教育委員会児童生徒表彰について」、ご説明いたします。

本件は、他の模範となる行いをした児童・生徒または芸術、文化、スポーツ等の分野で活躍し、優秀な成績をおさめた児童・生徒を町田市教育委員会児童生徒表彰規程に基づき、表彰するものでございます。

1 枚おめくりください。表彰候補者一覧でございます。

個人対象が 73 件、団体対象が 13 件で、合計 86 件でございます。

内訳といたしましては、有益な発明、工夫考案が 2 件、人命救助・伝統文化の継承活動が 20 件、スポーツにおける優秀な成果が 53 件、文化的な活動における優秀な成果が 11 件でございます。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして何かございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 24 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第 26 号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明いたします。

○学校教育部長 議案第 26 号「町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈について」、ご説明いたします。

本件は、長年にわたり、学校医等として学校保健の進展に寄与され、その功績が顕著な 5 名を、町田市教育委員会職員等表彰規程第 2 条の規定に基づき表彰するものです。

また、多年にわたり学校医等として学校保健の向上に尽くされた 7 名に、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第 3 の規定に基づき感謝状を贈呈するものです。

対象者は、1 枚おめくりいただいた資料のとおりとなっております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして何かございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 26 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第 3、報告事項に入ります。

本日の報告事項は7件ございます。

まず、報告事項（1）について担当者から報告させていただきます。

**○指導室長（兼）指導課長** 町田市いじめ防止基本方針を2026年1月に改定したため、ご報告をいたします。

まず、1「改定の目的」でございます。

近年、全国的に重大事態の発生件数が増加傾向にありまして、文部科学省は2024年8月にいじめの重大事態の調査に関するガイドラインを改定し、調査の基本的な進め方や留意事項等を示しております。こうした状況を踏まえまして、学校、教育委員会、家庭、地域を含めた社会全体が一丸となり、いじめ問題の解消に向けた取り組みを一層推進することが求められております。このような経緯を踏まえまして、町田市いじめ防止基本方針の改定を行ってまいりました。

次に、2「改定の主なポイント」について、3点ご説明いたします。

まず1点目は、「いじめ発生時における組織的な対応の流れの整理」をいたしました。こちらは本編の2のページから4ページに記載しております。既存のフロー図を見直し、いじめの早期発見・早期対応の流れ及びいじめの重大事態発生時の対応の流れをよりわかりやすい形でフロー図として再提示しております。

2点目は、「町田市独自の取組の追記」でございます。こちらは目次の3枚目をご覧ください。前回の2022年の改定の際に記載しておりませんでした。学校いじめ対応チームの定例会の開催、また「ふれあい（いじめ防止強化）月間」におけるいじめに関する事業や取り組み、個人面談等の実施、キーワード検知機能の活用、専門家を用いたゲートキーパー研修の実施など、教職員のいじめ対応力の向上と未然防止に関する取り組みについて追記しております。

最後に3点目、「いじめの重大事態への対処の明確化」をいたしました。こちらは本編の28ページから34ページまでに記載がございます。主に2024年8月に改定されたガイドラインを踏まえまして、重大事態への対処について、調査主体・調査組織の考え方、また、対象の児童・生徒、保護者等に対する事前の説明、調査結果の説明・公表の手順等につきまして、より明確に示しております。

本編の内容につきまして、今後の周知方法でございます。3のとおり、まず、「まちだ子育てサイト」において2026年1月に公開いたします。また、保護者へわかりやすいようにリーフレットを作成し、2月に配布予定でございます。最後に、作成しました保護者

リーフレットを各学校のホームページに掲載させていただきます。

今回改定したいじめ防止基本方針にのっとり、町田市教育委員会といたしましては、いじめを決して見逃さない、いじめを決して許さないというかたい決意を持って、教育委員会と学校、地域、保護者が一丸となり、今後もいじめ防止等に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。

○**後藤委員** 先ほどの説明の中で、保護者に向けてのリーフレットの作成を進めて配布するということでしたけれども、もしいじめが起こったときとか、それに気づいたときに、どのように対応していけばいいかとか、どこに相談すればいいんだろうかとか、その解決の道筋がどう見えるんだろうかということ、あらかじめ保護者の方が十分理解するような簡易的なフロー図のようなものがあるといいなと思うのです。ふだんはそんなに気にしないけれども、事が起こる、あるいは様子を変だと感じた保護者の方が、その先がどう対応していいかわからないとか、そういう不安もあると思うのです。そのようなことに対応できるような工夫を、この際、検討の中でしていただいて、安心と言うのも変かもしれませんが、安心して相談できる、解決の方向を見出せるというようなものが手元にあると、よりいいのではないかと思いますので、ご検討が可能ならお願いしたいと思っております。

○**指導室長（兼）指導課長** ただいまご意見いただいた点につきましては、保護者へのリーフレットの中で、保護者が少しでもわかりやすい形で、いじめの対処方法、いじめの解決方法についてわかるようなリーフレットを作成してまいりたいと考えております。

前回の保護者へのリーフレットは8ページにわたっておりまして、少し字が多かったかなという反省がございますので、今回の改定におきましては、半分ぐらいの分量で、保護者が見て、また、子どもたちが見て、このような形で解決していくであるとか、このように学校や教育委員会がかかわって解決していくんだということがわかりやすいようなリーフレットを作成して配布したいと考えております。

○**森山委員** 今回の改定は、先ほどのご説明にもありましており、従前から重視している「いじめを防ぐ」、「いじめに気付く」、「いじめから守る」という3つの視点を継続しつつ、いわゆる町田市独自の取り組みが追記されたという点で、教師にとっても、保護者にとっても、よりわかりやすい内容で示されているということが注目されると思います。この改定の意味は非常に大きく、今後重要な点になると思います。そういう意味で、今回の

改定は非常によかったのではないかと思います。

○教育長 ほかによろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（２）について担当者からご報告いたします。

○指導室長（兼）指導課長 報告事項（２）「町田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」、報告をさせていただきます。

公立の義務教育諸学校等における働き方改革を一層推進するため、2025年6月に「公立学校の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が改正され、2026年4月1日から施行されることとなりました。これに伴いまして、町田市教育委員会では、教育職員の業務量の適切な管理と健康及び福祉を確保するための措置を実施する計画を策定・公表することが義務づけられ、本日は、策定した計画についてご報告をさせていただきます。

まず、2、本計画の「計画期間」ですが、2026年度から2028年度の3カ年で実施いたします。

3、計画の目標としては、項目として3つ挙げておきまして、1つ目は、教育職員の1年間における1カ月の平均時間外在校等時間を30時間以内にする。2つ目は、1カ月の時間外在校等時間が80時間を超えている割合を0%にすること。3つ目は、仕事と生活の調和がとれていると回答した教育職員の割合を60%以上にすることです。

2024年度の現状値を申し上げますと、1年間における1カ月の平均時間外在校等時間は約32時間37分となっております。また、1カ月の時間外在校等時間が80時間を超えている割合は2.8%、また、仕事と生活の調和がとれていると回答した教育職員の割合は52.0%となっております。

「実施する取組の内容」といたしましては、文部科学省が示す「学校と教師の業務の3分類」を中心といたしまして、教員の働き方や健康確保に関する取り組みについて、町田市教育プラン24-28にて既に取り組んでいる施策も含め、計画に記載しております。

具体的には、計画の2ページの下段、「実施する業務量管理・健康確保措置の内容」をご覧ください。取り組み項目は、（１）『業務の3分類』等を踏まえた業務の見直し、（２）「教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組」、（３）「学校における措置の推進」の3つの分類で行います。

まず、（１）『業務の3分類』等を踏まえた業務の見直しについてですが、「公立学校

の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために構すべき措置に関する指針」において掲げられている業務の3分類、ア「学校以外が担うべき業務」、イ「教育職員以外が積極的に参画すべき業務」、ウ「教育職員の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」に応じて、業務量管理に取り組んでまいります。

幾つか紹介させていただきますと、まず、ア「学校以外が担うべき業務」の取り組みにつきましては、「学校徴収金の徴収・管理は、公会計化し教育委員会が徴収・管理を行う」といった取り組みを実施しております。

また、3ページをご覧ください。「保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等に対して、法的な側面から指導・助言を行い、学校の問題解決を支援するスクールロイヤーを活用する」。また、「登校時間前に学校に到着した児童の安全を見守るための見守り員を配置する」などがございます。

続いて、イの「教育職員以外が積極的に参画すべき業務」の取り組みでございますが、「小学校に、授業補助や休み時間における見守りなどを行うエデュケーション・アシスタントを配置する」。また、「土日を含む部活動において、部活動指導員や地域の多様な人材を活用するなど、地域連携・地域展開を推進する」などがございます。

最後に、ウ「教育職員の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」の取り組みを紹介いたしますと、「授業準備の補助を行うスクール・サポート・スタッフを配置する」。また、「教育職員用タブレット端末を活用し、校務支援システムやサービス管理システムを利用できる環境を整えることで校務の負担軽減を図る」などがございます。

以上のような取り組みにつきましては、働き方改革の項目を盛り込んだ学校経営方針に基づいて学校経営計画、学校評価報告書を作成し、その内容について学校運営協議会からの評価を受けることとなっております。具体的には各学校において、学校評価の指標に、年休の取得状況であったり、時間外在校等時間の削減状況を成果指標として設定していたくようにしてまいりたいと考えております。

最後に、本計画の実施状況につきましては、取り組みの着実な実行を図るため、毎年度、町田市教育委員会のホームページで公表するとともに、総合教育会議においても報告を行ってまいります。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。

○森山委員 特に「実施する業務量管理・健康確保措置の内容」が非常に具体的に示されていると思います。1点、これは全国的にも傾向が出ておりますが、小学校と中学校の時間外在校等時間の状況は大きく違っており、小学校に比べて中学校は時間が非常に多いという結果が出ていると思います。中学校に関して、小学校とは異なる視点を踏まえ、この目標を達成するための何か具体的なポイントがあれば、お教えいただければ幸いです。

○指導室長（兼）指導課長 特に小学校に比べて中学校の時間外在校等時間が長い現状といたしましては、やはり部活動の指導で、土日・祝日における部活動の指導の時間が大きいのかなというところが見てとれます。

そういったことを解決していくために、部活動指導員等の配置、また、町田市におきまして部活動の地域連携・地域展開をどのように進めていくかにつきましては、教育委員会の中でも検討いたしまして、実施をしてまいりたいと考えております。

○教育長 そのほかに何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（3）について担当者から報告させていただきます。

○生涯学習総務課長 報告事項（3）「令和7年度優良PTA文部科学大臣表彰の受彰について」、ご報告いたします。

文部科学省では、優秀な活動実績を上げているPTAを表彰しております。このたび町田市立鶴川第四小学校PTAが優良PTA文部科学大臣表彰に決定いたしました。

活動内容としまして、児童、保護者、地域住民が自由に参加できる会議を月1回開催して、学校と地域に関する情報共有を行っていること、保護者同士が悩みを打ち明けられる相談会を開催し、親同士がつながるきっかけとなっていることなどが評価されたものでございます。

表彰式は2月6日に文部科学省の講堂で行われます。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（4）について担当者からご報告いたします。

○生涯学習総務課長 報告事項（4）『「町田とお殿さま－江戸時代の領民と領主－」展の実施報告について』でございます。

町田市立自由民権資料館で、2025年10月4日から、途中、展示がえをいたしまして、12月21日までの64日間開催し、観覧者数は2,027人でした。

本展では、お殿様である旗本と知行所の人々との関係の移り変わりを、江戸時代の初めから明治初期に至る260年余りにわたり、貴重な史料とともに紹介いたしました。前期は16世紀末から18世紀初めまでで、幕府領が多かった市域の村々が徐々に旗本領になっていく過程を、後期は18世紀半ばから幕末・維新时期までで、領主の金銭的負担要求に対する知行所の村々の対応等をご紹介いたしました。

2ページ目をご覧ください。

関連事業として、講演会、フィールドワーク、展示解説などを行い、多くの方にご参加いただきました。

3ページ目をご覧ください。

今回の企画展は、お殿様という親しみやすい用語を用いたことで、幅広い年代の方にご来館いただき、96%の方から「興味深かった」、「興味を持てた」とご回答をいただきました。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（5）について担当者から報告させていただきます。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（5）「『サニーデイ・サービス 曾我部恵一展』の実施報告について」、ご説明申し上げます。資料をご覧ください。

文学館では10月18日から12月21日まで、音楽における“詞”（ことば）をテーマに、文学性の高い詞を書くシンガーソングライターとして評価を得ている曾我部恵一氏の展覧会を開催いたしました。年に1回の有料の展覧会でしたが、期間中の総観覧者は3,580人で、1日平均では約64人でした。

プロローグでは、曾我部さんが町田駅周辺で作品を朗読している映像を作成し、上映することで、一つ一つは関係性の希薄な“ことば”が紡がれ、意味を持つに至る感覚を表現しました。また、曾我部さん自身が選んだ曲を活動時期に分け、創作ノート、レコード、CD、ギター、音楽機材、絵などとともに展示いたしました。また、来場者が作詞のリミックスに挑戦するコーナーでは、観覧者が15分、30分と机に向かう姿が散見され、合計

で786の作品が集まり、それらの作品は会場内に展示いたしました。また、会場内に曾我部さんの部屋を再現しまして、ご自宅から大量に持ち込まれた本で再現された本棚は圧巻で、雑誌『BRUTUS』の本棚特集号にも掲載されました。

展覧会には40代、50代を中心に、コアなファンが全国から足を運び、満足度も大変高い評価を得ることができました。

来館者アンケートでは、「学生時代にずっと聞いていた曾我部さんの音楽を別の角度から感じる事ができた」、「“詞”の展示ってどんなものなのかなと思っていましたが、曾我部さんの世界にどっぷりつかることができてとっても満足度が高い」、「今まで以上にことばを意識して曲を聞こうと思う」、「リミックスが楽しかった」など、本展の意図が伝わったと感じられる感想を得ることができました。

資料をおめぐりいただきまして、(1)に「関連事業」を列記しましたが、ミュージシャンである曾我部さんご本人が登場するイベントでは、参加者の質問に対し、一つ一つ答える時間が多くとられ、曾我部さんの感性や日々の生活がどう音楽の創作活動につながり、多くの人々が共感しているのかなどの答え合わせをするような機会にもなったようでした。

(3)には「パブリシティ」として、雑誌掲載やSNSを通じた情報発信などを記載しましたが、これ以外にも展示の観覧者などからSNSへ盛んに感想が書き込まれ、情報を拡散いただくことができました。

(4)「来館者アンケート」の分析としては、40代の女性が最も多く、町田市を除く都内からの来場者が目立ちました。また、約7割が初めての来館であり、多くの方に町田市民文学館の存在を知っていただけたのではないかと考えております。

資料の最終ページには会場風景の写真を掲載しております。

ご報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(6)について担当者から報告させていただきます。

○市民文学館担当課長(町田市民文学館長) 報告事項(6)『風立ちぬ』から90年堀辰雄「しあわせのヒント」展の開催についてご説明申し上げます。資料をご覧ください。

「風立ちぬ、いざ生きめやも」、この有名な一文を冒頭に置いた「風立ちぬ」は、2026年に発表90年を迎えます。作者の堀辰雄は、町田ゆかりの作家・遠藤周作が若いころに

交流を持ち、影響を受けた作家の1人です。

婚約者との療養生活の中で愛と死を見つめ、2人にとっての幸せを求めて生きる青年の姿を描いた本作には、堀辰雄自身の実体験が色濃く投影されています。結核を患いながらも希望を見失わずに生き抜いた彼の姿は、人間への深い洞察と生への強い意志を秘めた数々の作品から読み取ることができます。

本展では、「風立ちぬ」を機軸として、堀の作品や生活にまつわる書籍や原稿、書簡や愛用品など約200点の資料から、現代の私たちにも生かせる、幸せに生きるためのヒントを提示します。来館者が自分にとっての“しあわせ”を考える機会になれば幸いです。会期は来る1月17日から3月22日まで。観覧料は無料です。

資料をおめくりいただき、3番に「関連事業」を列記しましたが、添付しましたチラシの裏面でも同様に紹介しております。会期初日のオープニング記念トークイベント、ワークショップ、朗読会、講演会のほか、担当学芸員による展示解説を行います。

説明は以上です。

**○教育長** ただいまの報告につきまして何かご質問などございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（7）について担当者から報告させていただきます。

**○市民文学館担当課長（町田市民文学館長）** 報告事項（7）「『ことばらんどショートショートコンクール2025』受賞者の決定について」、ご説明申し上げます。資料をご覧ください。

2025年7月1日から9月20日まで、町田市内在住・在学の小・中・高校生を対象に実施した「ことばらんどショートショートコンクール2025」について、このたび受賞者が決定いたしました。

今年度も審査委員長を務めるショートショート作家の田丸雅智さんや文学館の学芸員による出張授業を9校で行うなどして、小学生293作品、中学生516作品、高校生38作品、計847作品のご応募をいただきました。1次審査は、図書館、文学館の職員が、また、2次審査は、ショートショート作家の田丸さん、町田市出身のラッパー、KEN THE 390さん、エッセイストの藤岡みなみさんの3名が行いました。

資料をおめくりいただき、8番になりますが、小学生部門と中・高校生部門からそれぞれ市長賞、教育長賞、東京町田・中ロータリークラブ会長賞、審査員賞、ことばらんど賞

の5つの賞を選出いたしました。受賞者及び受賞作品は記載のとおりです。

1月24日に町田市民フォーラム3階ホールにて表彰式を実施します。当日は表彰状の授与と審査員による作品朗読及び座談会を行います。

11番の「今後の予定」ですが、1月20日から4月5日まで、文学館1階文学サロンにおいて、受賞された全10作品を審査員の講評とともに展示いたします。また、受賞作品につきましては、今後作品集を作成し、受賞された方々や市内の小・中・高校に配布するほか、町田市ホームページでも作品を公開いたします。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定されました本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局から何かございましたらお願いいたします。――特によろしいでしょうか。

休憩いたします。

午前10時36分休憩

---

午前10時37分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で町田市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。

午前10時39分閉会